

秋田県能代市「地域おこし協力隊」募集要項

令和2年3月11日



能代市は、秋田県北西部に位置し、北には世界自然遺産「白神山地」を望み、西は「日本海」、日本五大松原に数えられる「風の松原」、内陸南部には高さ58メートルの「日本一の天然秋田杉」を有する、自然に囲まれた地域です。

市の中央部を東西に流れる「米代川」は、過去には天然秋田杉の筏流しが行われ、「木都能代」の歴史を支えてきました。また、米代川北側の東雲台地には、国指定の縄文遺跡「杉沢台遺跡」が、南側の檜山地区には、戦国大名檜山安東氏の居城跡である国指定史跡「檜山安東氏城館跡」を有するなど、歴史的資源も数多く残ります。

春は県立自然公園きみまち阪や能代公園の桜、夏は役七夕、天空の不夜城、能代の花火、秋は黄金色に輝く水田、冬は積雪1メートルを超える地域もあり、四季ごとに違った楽しみ方、違った表情があるのも地域の魅力の一つです。

しかし、他の地方自治体にも多くみられるように、能代市においても、都市部への人口流出や少子

高齢化が進んでいます。

このため、地域の新たな担い手として、地域外から意欲のある人材を積極的に受け入れ、今までに無かった新たな視点や発想により、能代の魅力を再発見し、さらなる移住定住の促進や地域活性化等を図るため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

1. 募集人員

能代市地域おこし協力隊員

移住定住支援担当	1名
観光のまちづくり担当	1名
中心市街地活性化担当	2名

2. 活動内容

(1) 移住定住支援担当

- ・移住希望者からの相談対応
- ・首都圏等で行う移住相談会での相談対応
- ・移住希望者を対象とした移住体験ツアーなどのサポート
- ・“能代暮らし”の魅力発掘、取材ならびに情報発信
- ・移住後のサポート（移住交流サロンのサポート、ネットワーク作り 等）
- ・上記に掲げるもののほか、移住定住の促進につながる活動

(2) 観光のまちづくり担当

ア 地域住民が観光資源に親しみを持てる取り組み

- ・企業や住民と連携した観光資源整理、掘り起こし、磨き上げ

イ 観光で稼げる地域づくり

- ・「白神ねぎ」などの農産物や木都能代の「木材」などの地域資源を取り入れた商

- 品開発、販売など
- ウ 交流人口を増加させる取り組み
 - ・「世界自然遺産白神山地」「きみまち阪」などの自然や「天空の不夜城」などのイベントを活用した体験メニューの造成や情報発信など
 - ・インバウンド誘客の促進
- エ 上記に掲げるもののほか、観光のまちづくりの促進につながる活動

(3) 中心市街地活性化担当

- ア 商店街のにぎわい創出イベント等の支援及び運営補助
 - ・商店街が実施するにぎわい創出イベント等の支援
 - ・歩道等を活用した新規イベントの企画
 - ・商店街訪問の実施及び情報の発信
 - ・地域行事、伝統行事への参加・協力
- イ 空き店舗等の利活用（リノベーション）と起業者とのマッチング支援
 - ・空き店舗調査の実施
 - ・空き店舗等のリノベーション企画
 - ・リノベーションによるまちづくりの情報発信
 - ・空き店舗と起業者とのマッチング支援
- ウ 上記に掲げるもののほか、中心市街地活性化につながる活動

3. 募集対象

- (1) 応募時点で20歳以上の方
- (2) 総務省が定める3大都市地域をはじめとする都市地域等に在住しており、（又は他の地域で隊員としての活動経験があり）採用後に能代市へ生活拠点を移し、住民登録できる方
- (3) 地域おこしの活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方
- (4) 普通自動車運転免許を取得している方
- (5) パソコンの一般的な操作ができる方（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、Eメール及びSNSなど）

4. 令和2年度採用募集スケジュール

	募集期間	1次選考 結果通知	2次選考	採用予定日
第1回	令和2年1月10日（金） ～2月10日（月）	令和2年2月18日 （火）までに	3月1日 （日）	4月1日以降 （応相談）
第2回	令和2年3月11日（水） ～4月13日（月）	令和2年4月20日 （月）までに	5月上旬	6月1日以降 （応相談）
第3回	令和2年5月20日（水） ～6月22日（月）	令和2年6月29日 （月）までに	7月上旬	8月1日以降 （応相談）
第4回	令和2年7月15日（水） ～8月17日（月）	令和2年8月24日 （月）までに	9月上旬	10月1日以降 （応相談）

※ただし、採用者が決定した場合は、以降の募集は行いません。

募集の状況を能代市公式ホームページでご確認のうえ、ご応募ください。

5. 応募手続

- (1) 提出書類をEメール（PDF形式）か郵送でお送りください。
※提出された書類は原則として返却いたしません。

- (2) 提出書類
履歴書（書式自由、顔写真を添付）：応募動機も簡潔にご記入ください。
- (3) 問合せ方法：
募集に関する質問はEメールかFAXでお願いいたします。

6. 選考方法

- (1) 1次選考
書類選考の上、結果を応募者全員にEメール等で通知します。
- (2) 2次選考
1次選考合格者を対象に、面接による2次選考を原則として東京都内で行います。ただし、1次選考合格者との調整等により日程及び場所を決定する場合があります。
- なお、2次選考では、別途お知らせするテーマに従ってプレゼンテーションを行っていただきます。併せて、2次選考当日、プレゼンテーションの資料(自由書式)を提出していただきます。
- 2次選考の日時、場所、プレゼンテーションのテーマ等の詳細については、1次選考結果を通知する際にお知らせします。
- ※2次選考時の交通費等に関しては、自己負担となります。

7. 活動条件等

勤務場所及び住居	市が借り上げている事務所及び住居（いずれも市内）を拠点に活動していただきます。
身分	「能代市地域おこし協力隊員」として委嘱
報酬	月額208,000円（固定）※予定
加入保険	能代市の国民健康保険に加入してください。 国民年金保険の資格が1号でない方は変更の手続きをしてください。
勤務日及び勤務時間	勤務日～暦上の平日（年末年始を除く）※原則 勤務時間～8:30から17:15（7時間45分）※原則 ※早朝、夜間、土・日・祝日に活動する場合は、活動時間の振替で調整してください。
委嘱期間	委嘱した日から令和3年3月31日まで 次年度以降については、毎年度協議の上決定します。 最長で3年間となります。
活動に要する経費	隊員の活動及び事務所にかかる経費については、予算の範囲内で市が負担します。 ・事務所及び住居の借り上げ・活動用車（共用）の借り上げ ・駐車場の借り上げ ・活動に要したガソリン代 ・パソコンの借り上げ ・活動用消耗品 ・事務所及び住居の灯油代（冬期）・活動や研修の旅費ほか
隊員が負担する経費	能代市までの交通費及び引っ越し費用、社会保険料等、生活備品、食費、光熱水費、その他生活等にかかる諸費用
その他	市では、住民との調整や研修のほか、隊員の活動のための必要な支援を行います。また、任期終了の日から起算して前1年以内又は任期終了の日から1年以内に能代市内で起業をする場合は支援を行います。

8. その他

(1) 能代市及び地域おこし協力隊の情報

次のホームページをご覧ください。

- ・能代市ホームページ <https://www.city.noshiro.akita.jp/>
- ・能代市移住・定住ページ
<https://www.city.noshiro.akita.jp/c.html?seq=11013>
- ・移住・交流推進機構 地域おこし協力隊ホームページ
<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

(2) 注意事項

本要項中、第1回及び第2回の募集にあつては、令和2年度当初予算成立後、速やかに任用手続きを開始できるようにするため、予算成立前に行うものです。

採用の決定や予算の執行は、令和2年度当初予算の成立が前提であり、今後、内容等が変更になることもあります。

9. 問合せ・応募先

(移住定住支援担当)

〒016-8501 秋田県能代市上町1-3
能代市総合政策課人口政策・移住定住推進室
電話 0185-89-2163 F A X 0185-89-1770
Eメール sougou@city.noshiro.lg.jp

(観光のまちづくり担当)

〒016-8501 秋田県能代市上町1-3
能代市観光振興課
電話 0185-89-2179 F A X 0185-89-1776
Eメール kankou@city.noshiro.lg.jp

(中心市街地活性化担当)

〒016-0821 秋田県能代市畠町10-8
能代市商工港湾課中心市街地活性化室
電話 0185-89-1414 F A X 0185-89-1415
Eメール syokou@city.noshiro.lg.jp